



Title	岩見沢校における心理臨床実践と研修のシステム構築に向けた取り組み ：「子どもの教育と心理相談室」平成12年の活動報告
Author(s)	平野, 直己
Citation	年報いわみざわ : 初等教育・教師教育研究, 22: 177-182
Issue Date	2001-03
URL	<a href="http://s-ir.sap.hokkyodai.ac.jp/dspace/handle/123456789/8730">http://s-ir.sap.hokkyodai.ac.jp/dspace/handle/123456789/8730</a>
Rights	本文ファイルはNIIから提供されたものである。

# 岩見沢校における心理臨床実践と研修の システム構築に向けた取り組み

— 「子どもの教育と心理相談室」平成12年の活動報告 —

平野 直己

## 1. はじめに

平成11年3月、岩見沢校に心理教育相談室「子どもの教育と心理相談室」が開設された。この相談室の開設経緯、並びに相談室の運営体制と構造については、平野（2000）においてすでに報告しているところである。本稿では、現在本学附属教育実践総合センター岩見沢分室と岩見沢校心理学研究室が中心となって取り組んでいる、この相談室を中核とした心理臨床の実践と研修のシステム構築について焦点づけて報告し、その成果と課題を明らかにしたい。あわせて、相談室の2年目である平成12年の活動も報告したい。

心理教育相談室とは、学外者に対して、すなわち地域の人たちに向けて相談・援助などのサービスを行う機関である。村山（1990）によると、大学における心理教育相談室の役割は相互に関連する次の3つの側面からなる。第1に地域への心理教育的援助サービスを行うこと、第2に主に大学院生に対して実践を通しての教育・研修を行うこと、そして第3にカウンセリングをはじめとする臨床心理学的援助にかかわる研究を行うことである。

ところで、岩見沢校で心理教育相談室を実際に開設し、運営していく中で、この相談室の役割としてもうひとつの、第4の側面があることが明らかになってきた。その役割とは、相談室が地域の養育や教育にかかわる諸機関を結んで、情報交換、連携の場として機能することである。言い換えれば、地域の養育・教育支援機関のネットワークの場としての機能である。この点については、後半の相談室の研修システム構築への取り組みのところであらためて触れることにしたい。

## 2. 平成12年（1月～12月）の活動実績

### 2-1. 相談体制

本相談室を運営するにあたり、臨床心理士である筆者が中心となり、その指導のもとに大学院生5名と他機関に本務をもつ専門家3名（うち臨床心理士1名を含む）が研修をかねて相談にあたっている（表1）。

表1 相談スタッフ

氏名	資格・所属
平野 直己	臨床心理士・本校教官
大垣内 一郎	スクールカウンセラー
岩下 芳子	発達相談員
井野 英江	臨床心理士・スクールカウンセラー
奥村 尚子	本学大学院生
渡辺 美穂	本学大学院生
高橋 優子	本学大学院生
菅原 奈緒	本学大学院生
滝川 秀子	本学大学院生

### 2-2. 子ども並びに保護者への相談活動

平成12年1月から12月までに本人や保護者から寄せられた相談は38件（59人）である。岩見沢市以外の在住者からの相談も10件ある。

表2は相談形態別に相談の延べ回数をまとめたものである。面接の総回数は488回であり、そのうち面接相談が390回を数える。ちなみに、その他の相談の内訳はe-mailによるものが33件、訪問相談が30件である。どちらも様々な事情で相談室まで足を運ぶことができない子どもに対して有効な方法となっている。

以上の通り、訪問相談も含めて直接対面しての面接相談が本相談室の活動の中心であること

がわかる。なお、面接相談は原則的に1回50分となっており、相談スタッフが本務や授業の無い時間帯をやりくりして、時間を作って担当している。こうした状況から、これ以上の相談を受け付けるのは現状ではかなり困難となっている。

さて、表3は学校種別の相談件数を示している。学校種別の「そのほか」には、高校中退者、専門学校生、専攻科生、大学生、成人などが含まれる。前年と同様に、就学前から成人まで相談が広く寄せられていることがわかる。相談形態別の関連をみると、年少の子どもの相談では、並行あるいは合同での面接が行われることが多い。中学生や高校生といった思春期の子どもの相談については、本人が来室する場合は単独での来室が多くなる。また思春期の相談では、本人が来室しない場合も少なくない。こうした場合には保護者のみの面接が継続されることが多くなっている。

表4には主訴別の相談件数を学校種別との関連で示した。ここでの主訴とは、申込みの際の保護者の、あるいは本人の訴えに基づいている。

就学前の子どもの相談は、保護者による養育上の悩みの相談と発達の遅れにかかわる相談が中心である。小学生になると、不登校の相談が増え、場面緘黙や盗癖など神経症的な症状の相談も見られる。中学生においては不登校の相談に代表されるような学校とのかかわりが深い問題の相談が主体となっている。そして、高校生においては、家庭内暴力のほか、非行やさまざまな精神症状といった多彩な、しかし複雑な内容を主訴とした相談が中心となっている。そのほか、性被害を含めた犯罪被害の相談（いずれも継続面接相談）や非行にかかわる相談、重い精神症状をもつ方の心理療法の依頼など、かなり深刻であり、他機関との連携を要する相談事例が全体として増えている。

表2 相談形態別の延べ相談回数

相談形態	内容	
面接相談 390回	本人のみ	177回
	保護者のみ a	53回
	並行・合同面接	160回
電話相談 35回	本人	8回
	保護者	27回
そのほか 63回	e-mail (本人) b	33回
	訪問 (本人)	30回

a 保護者の中には祖父母や親戚も含む

b e-mailの送受信で1回と数える

表3 学校種別相談件数

学校種別	本人	保護者
未就学児	2	4
小学生	10	12
中学生	3	6
高校生	7	7
そのほか	6	2

(単位：件)

表4 主訴別相談件数 (重複あり、単位：件)

主訴名\学校種別	未就学	小学	中学	高校	そのほか
発達の遅れ a	2	3	1	1	
養育上の悩み	2	1			1
不登校		6	3		
学校生活		1	1	1	
場面緘黙		1			
盗癖		1			
引きこもり			1		
家庭内暴力				2	
非行				1	
対人恐怖				1	
うつ症状				1	
精神分裂病				1	
摂食障害				1	1
進路				1	2
犯罪被害				1	1
対人関係のトラブル					2

a 知的な遅れ、発達障害を含む

### 2-3. 関係機関の相談依頼と連携

教育・医療・福祉・警察・司法などの子どもにかかわる諸機関からの相談の依頼、並びに情報交換や連携は44件を数える。その諸機関の内訳は表5の通りである。

表5 相談・連携実施機関の内訳

機 関 種 別	件 数
幼稚園	3
小学校	8
中学校	7
高校	9
教育委員会	3
P T A	1
警察機関	2
司法機関	1
医療機関	8
福祉機関	2

依頼の内容は、教育機関からは心理学的な立場からの児童生徒理解についての意見を求められるというのが主体である。相談スタッフが定期的に学校や幼稚園を訪問して、担任や養護教諭と面談することも積極的に行っている。そのほかの各機関とは子どもの支援に関わる役割分担や情報交換にかかわる調整がほとんどである。

なお、本相談室に来室する子どもに関して情報交換や連携が行われる場合は、原則として、本人あるいは保護者に対して事前の了承を得ることになっている。

## 3. 心理臨床の実践と研修・教育のシステム構築に向けて

### 3-1. 心理臨床の実践に関わる学習領域

臨床心理学は心理的な援助・支援というきわめて実践的な領域にかかわる分野である。したがって、この実践的な学問分野を学ぶにあたっては、単に知的学習にとどまるものではない。

一般に、その学習領域として3つの柱があるとされる（例えば、佐治ら、1996）。

第1に、講義や演習を通しての知的学習の領域

である。これには大学で開講される心理臨床あるいは教育臨床にかかわる系統的な講義、文献を読むことなどが含まれる。また、学生同士で試行カウンセリング（鏞、1977）を行ったり、創作事例に基づいて議論をしたりするような演習形式によるシミュレーション学習もここに含むことができる。

第2に、自らが行う実践をプライバシーが守られる範囲で、また守秘義務を心得た実践家のあいだで発表し、議論を行う中で、自らの実践の反省と確認を行うという体験的な学習領域である。こうした学習の代表的なものとして、後述するスーパービジョンやケースカンファレンスが挙げられる。

そして第3には、教師が自ら授業を行うことを通して成長するのと同じく、実践そのものを通して、「経験から学ぶ」「クライアントから学ぶ」という実践学習の領域である。

これらの3つの領域は、例えば、知的学習が済んだら、体験学習に、そして実践学習の領域にというように、段階があるのではない。常にこの3つの領域を学び続けながら、自己研鑽に励むというものである。

### 3-2. 岩見沢校における相談室を中心とした研修システム

その開設以来、本校では心理教育相談室を実践の中核においた形で、心理臨床実践に関わる研修システムを着実に発展させてきた。現段階では、上述したような3つの学習領域を大学院のカリキュラム内ですべてカバーすることは不可能である。したがって、心理教育相談室の相談スタッフの自主的な研修という形で研修システム構築に向けて取り組んでいる。以下に述べる取り組みについては、相談を担当することに対するスタッフ各自の責任や自覚から自発的に創造されたものであることをはじめに明確にしておきたい。

ところで、岩見沢市においては、教育研究所、家庭裁判所、児童相談所をはじめ、子どもの教育・養育にかかわる相談機関が多数存在している。しかしながら、その現状をみると、これらの機関が独自に相談活動を展開しているものの、それぞれの機関のあいだがネットワークと

して結ばれ、十分に機能しているとは言いがたい。また、これらの機関の中には、相談・指導・援助に携わる者の教育・研修がほとんど行われていないところが散見される。こうした事情を考慮して、地域の諸機関で実践を行う専門家たちに対しても開かれた研修システムを目指すことにした。専門家も自己研鑽の場として本校の相談室にかかわることは、本校で心理臨床の専門家を目指す大学院生・学生にとって、現場を学ぶ良い刺激になるであろう。そして、本校に地域の子どもの支援に携わる者たちが集まることになれば、自然発生的に相談室が相互交流の場、情報交換の基点となることが期待できるであろう。

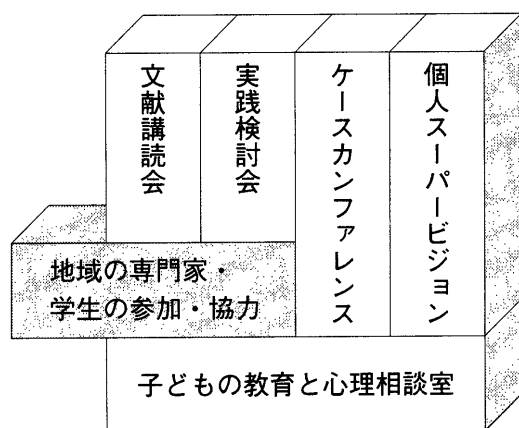


図1 相談室を中心とした研修システム

以上のことがらを背景として積み上げられてきた、本校の相談室を中心とした心理臨床の研修システムの現状を以下に紹介する（図1）。

#### (1) 心理教育相談室での実践

相談の実践に従事できるのは、大学院修士課程1年目後期を目安としている。修士1年目の前期には臨床心理学にかかわる演習形式の授業の受講をし、知的学習とシミュレーション学習から始めることを原則としている。

面接相談は、毎週同じ曜日の同じ時間帯を設定して継続的に長期にわたってクライアントとの話に耳を傾けることが基本である。それだけに人の心を扱うということに対する謙虚さや相手に対する配慮は当然として、そのほかにも長期間にわたってクライアントに対して時間を提

供することができるだけの責任感が必要となる。したがって、先に述べたような形式的な条件を単にクリアすれば相談に従事できるというものではなく、相談の担当を希望する大学院生の心構えが重視される。

#### (2) 個人スーパービジョン

個人スーパービジョンとは、面接担当者とその指導者の1対1の形で行われる個別指導で、面接担当者が毎回の面接のプロセスを指導者に報告し、面接の流れの理解や技法にかかわる指導をうけるというものである。本相談室におけるスーパービジョンは個別研修の機会だけでなく、個々の事例について相談サービスが円滑に提供されているかどうかを確認する機会でもある。

本相談室で相談を担当する者は、原則として、面接1回毎に個人スーパービジョンを受けていることになっている。

#### (3) ケースカンファレンス

個人スーパービジョンでは、1回1回の面接の中での対話の流れや応答の技法、パーソナリティ理解などについて主にミクロ的な視点での検討を行う。これに対して、面接の積み重ねの中で生じている全体的な流れや変化をとらえるためには、面接の経過をまとめて俯瞰的にとらえるマクロ的な視点も必要である。そこで行われるのが、ケースカンファレンスである。

ケースカンファレンスは、相談スタッフが集まってそれぞれが担当する事例について面接経過を報告し、スタッフ間で助言し合う事例検討会である。本相談室では、隔週で開催されている。1回に1事例ずつ、2時間ほどの時間を与えられて報告が行われる。

これにより、事例報告者は面接の経過を整理し報告し助言を受けることを通して、事例についての理解を深めることが期待される。また、事例を聴き、助言を行う側のスタッフにとっても、自分が担当する事例とは異なるタイプの相談について疑似的に体験することができ、認識の幅が広がることが期待される。

(4) 実践検討会

ケースカンファレンスの拡大版として、地域で心理臨床、教育臨床に従事している専門家にも門戸を広げて、実践の報告と検討を行うものである。月に1回のペースで、毎回報告者を決め、約3時間にわたって実践の発表とディスカッションが行われる。なお、この検討会の参加には、検討実践の提供と守秘義務が求められる。

この実践検討会には、現在32名が参加している。学外からの参加者の中には、養護教諭を含めた教諭、言葉の教室の指導教諭、スクールカウンセラー、臨床心理士、法務教官、フリースクール主宰者、教育委員会職員、発達相談員、病院臨床心理士など多岐にわたっている。

平成12年の実践検討会の内容を表6に示す。

表6 平成12年の実践検討会

月 日	発表者	内 容
1月29日	佐藤 里美	保健室での相談活動
2月10日 ～12日		文献講読合宿
3月4日	小野しのぶ	青少年センターでの相談活動
4月15日	平野 直己	相談室での相談活動
5月20日	松谷 有子	医療機関での自助グループ活動
6月3日	岩下 芳子	相談室での相談活動
7月1日	鈴木 郁子	保健室での相談活動
8月19日 ～20日		宿泊研修会
9月30日	井野 英江	適応指導教室での相談活動
10月28日	菅原 奈緒	心の教室相談員の活動
11月18日	渡辺 美穂	相談室での相談活動
12月9日	高橋 優子	スクールカウンセラーの活動

(5) 文献講読会

大学（院）の授業内のみでは知的学習が不足することから、自主的なゼミナールとして、隔週で文献講読会を開催している。ここにも学外からの参加者のほかに、学生の参加も認めている。現在はM・チェシック著『子どもの心理療法』（創元社）を読んでいる。

また、毎年2月には大学院生へのゼミとして、

合宿形式での文献講読会も開催している。平成12年はO'Connor, K. J. and Braverman, L. M. 編“Play Therapy: Theory and Practice” (John Wiley & Sons, Inc.)を取り上げた。

3-3. 地域に開かれた研修システムの成果と副産物

以上のような研修システムは構築途上であり、まだまだ十分に機能しているとは言えないし、よりいっそうの充実が期待されるものである。

しかしながら、地域に開かれた形での研修システムを目指す中で、成果も着実に得られつつある。

(1) 地域の子どもへの支援ネットワークとしての機能

本相談室で担当している幼稚園児の事例について実践検討会で報告がなされたおりに、乳幼児検診の担当者、ことばの教室での担当者、就学指導委員などが一堂に顔を合わせて情報交換を行うことができた。また、そこでの経過を保護者や幼稚園の指導者も共有することができ、この子どもの発達を支える諸機関の連携が円滑に進んだ。

このようなケースが象徴するように、本校の相談室を通して他機関の専門家同士の交流が自然と行われ、相互に連携を取り合いながら子どもの支援を行うことができるようになってきている。

最初に述べた通り、岩見沢校における心理教育相談室の機能は、援助サービス、研修、研究の3側面に加えて、地域の心理臨床関連施設のネットワークの促進という面も持ちうるのである。むしろ上に述べた地域とのネットワークを積極的に活用していくことが、他の3側面にも良い影響を与えられようと考えられる。その1例が次に述べる学外の実践の場への学生・院生の派遣である。

(2) 心の教育相談員・スクールカウンセラーとしての派遣推薦

地域の心理臨床・教育臨床関係機関との積極的な交流の副産物として、本校の学生や大学院

生を心の教室相談員やスクールカウンセラーとして派遣をすることが可能となったことが挙げられる。平成12年度は中学4校と、高校1校に、9名の学生・大学院生が、心の教室相談員として、あるいはスクールカウンセラーとして活動を行っている。派遣された学生・大学院生にとって、教育実習とは異なる形での学校臨床を経験する貴重な機会になっている。

### 3-4. 今後の課題

本校の多くの教官の理解と協力を得て、心理教育相談室「子どもの教育と心理相談室」は着実に実績を重ねつつある。しかしながら、相談業務とスーパービジョンをはじめとした研修の運営のほとんどを筆者一人がマネジメントしているのが現状である。

一般にスーパービジョンなどの個別指導は、講義などの授業形式の指導に比べて、指導者の個性や指導者との相性の問題が生じやすい。したがって、1人の研修員が複数の指導者から個別指導を受けることができるのが、本来は望ましいと考えられる。その意味で、相談スタッフに対する集団指導体制を確立することが第1の課題である。このためには、指導者の養成も重要であるが、それ以上に大学からの人的支援、財政的支援を期待したいところである。

第2の課題は、相談スタッフの位置づけの問題である。相談スタッフは、附属教育実践総合センターの臨時研究員として登録を行い、相談業務が単なる研修のみならず、大学の取り組み

であることとの整合性をはかっている。しかし、相談にかかわって来談者と担当者のあいだで争議が生じることも、全国的には少なくない。相談スタッフがどのような立場や身分で相談にかかわっているのかを明確にする必要があるだろうし、万が一相談を巡るトラブルが生じた時の責任主体やその範囲について明らかにする必要がある。

そのほかにも、設備の充実、大学ならびに大学院のカリキュラムとの連携など課題は尽きない。しかし、地域からのニーズと期待の大きさと、相談室の存在意義を理解し、協力を提供して下さる関係教官ならびに関係機関の支えを力に、今後も相談室を中心とした心理臨床の支援・研修・研究システムの発展に向けて取り組んで行きたい。

## 文 献

- 平野 直己 2000 心理教育相談室を中心とした地域への心理援助サービスの創造. 北海道教育大学岩見沢校紀要「年報いわみざわ」, 21, 47-52.
- 村山 正治 1990 心理臨床家養成訓練の実際. 教育と医学, 38(5), 473-480.
- 佐治守夫・岡村達也・保坂亨 1996 カウンセリングを学ぶ. 東京大学出版会.
- 鑑 幹八郎 1977 試行カウンセリング. 誠信書房.
- (助教授 教育心理)